

沿革

- (1) 平成3年10月16日 愛知県知事設立許可、40億円（県30億円・団体10億円）の出えん金により事業を開始する。
- (2) 平成6年6月 10億円（県10億円）の追加出えん金を受け入れる。
- (3) 平成7年6月 10億円（県5億円・団体5億円）の追加出えん金を受け入れる。
- (4) 設立から現在に至るまでの間に、個人（13名）・団体（1団体）から1,830万円の寄附金を受け入れ基本財産とした。
- (5) 平成7年6月 愛知県青年農業者等育成センターの指定を受け、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する事業を開始する。
- (6) 平成18年5月 財団法人山崎延吉先生頌徳会及び財団法人岩槻技師業績顕彰会の解散に伴う残余財産28,569,609円を寄附金として受け入れ、農業振興功労者表彰事業を開始する。

設立の背景

農業振興に係わる基金構想は、昭和60年（1985）に、県と農業団体が社団法人静岡県農業振興基金協会（昭和56年8月設立）や社団法人長野県農協地域開発機構（昭和57年6月設立）などの事例調査を行いつつ、系統農協が総合的な企画開発と実践機能を高めていくための組織の可能性などについて研究討議するため、愛知県農業協同組合中央会と各連合会が検討委員会を設置したことに端を発すると言われる。

委員会は、他県の諸機構などを調査し検討を加えたが、諸般の事情からすぐには目的機能を持つ組織の設立には至らず、さらに広範な知識技能の集結、大規模事業化、地域社会・他産業との連携なども含めた検討を継続することとされた。

当時は、農政審議会が「21世紀へ向けての農政の基本方向」を答申（昭和61年11月）し、牛肉、オレンジの輸入自由化が合意（昭和63年6月）されるなど農業の国際化への対応が声高に言われ、県においても、平成元年（1989）7月に「21世紀愛知県農林漁業ビジョン」を公表するなど、新しい時代に向けた農業の展開方向が様々に論議されていた。一方、昭和60年から、県が園芸種苗センター協会に委託して行っていた「園芸優良種苗の供給業務」については、その委託生産方式が、生産数量と実需本数とのギャップ、種苗単価上昇への対応など、需要の変化に迅速に対応できなかったため、県と農業団体とでより良い供給体制について検討されていた時でもあった。

更に、当時すでに本県農業生産額の約50%・1,600億円を占めるまでに発展していた園芸生産は、技術の進歩、品種の変化がますます早くなり、また生産施設・資材の開発・ハイテク化がすすむなかで農家の経営投資が増加していったことから、農業団体に対し、農家リスクを回避しあるいは軽減するため「技術実証センター」的機能を有する体制の整備が要望されていた。

これに対し団体は、そうした機能を持つ組織の運営には相当の費用が予測されたことから、経費助成機関としての基金の創設を強く求めるところとなり、団体検討委員会での構想と相まって「園芸振興基金（のち、農業振興基金）」、「技術実証センター（のち、営農支援センター）」の設立計画へとつながっていった。

構想の大筋がまとめられた平成元年（1989）4月、農業団体は「園芸振興基金設置構想への協力」を県と県議会自由民主党農政議員連盟に陳情するとともに、各連会長を始めとした役職者は、県及び県議会議員に対し理解を得るための活動を進めた。平成2年、農業団体として「平成3年度の県農業関係予算・施策への要望事項」の取りまとめが行われた段階において、園芸種苗の供給と園芸支援業務への助成を柱とした基金構想が描かれ、その後、当時県が主導していた「農産物のブランド化推進」を農業団体主導に替えてすすめることを加え骨格ができあがった。基本財産は40億円

（県：農業団体が3：1）ということではほぼ関係者の理解を得、果実に見合う事業構成及び事業内容を詰めながら設立へ動き出すこととなった。また、愛知経済連「営農支援センター」の青写真も出来上がっていった。

なお、すでに述べたように、県農業の現状及び農業推進の方向から当初「園芸振興基金」として設立計画されていたが、農業の振興に幅広く対応できるものという判断を得て「農業振興基金」へと構想が変更された。そして、事業活動の中心を園芸におき、農業者の創意工夫を活かした取り組みを支援していくこととなったのである。

付け加えれば、平成元年5月、東京都に在って40余年にわたり本県青果物の販売と情報の収集提供で活動してきた元愛知県物産販売東京斡旋所（前物産東京情報センター）が東京都中央卸売市場神田市場の大田区（大田市場）への移転に伴い移設され、その跡地の有効利用が検討されたことが、農業振興基金の設立にいささかならず作用したとも言われている。